

<参考>様式第2号

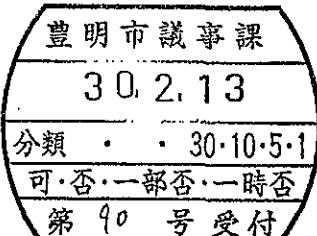
平成30年 2月 13日

豊明市議会議長 殿

行政等視察報告書

議員名 宮本英彦

29 年度豊明市議会政務活動費にて下記のとおり行政等を視察しましたので報告します。

年 月 日	視察先	視察項目及び成果等
平成30年1月30日	石川県輪島 商工会議所	別紙
1月31日	岐阜県高山市議会	 <p>豊明市議事課 30.2.13 分類 30.10.5.1 可・否・一部否・一時否 第90号受付</p>

(注) 別紙添付も可能とします。

(注) 本報告書は5年間公開します。

〈別紙〉

平成30年1月 会派「新風とよあけ」行政視察報告書

新風とよあけ 宮本 英彦

- ・日 時 平成30年1月30日(火) 13時30分~15時30分
- ・視 察 先 石川県輪島商工会議所
- ・視察テーマ エコカートによる次世代交通対策事業(カートによる公道での自動運転)について(専務理事 坂下 利久氏)
- ・視察内容

(1) エコカートによる次世代交通対策事業を導入した背景

輪島市(人口27,000人・面積426km²・老年人口比率43%)は人口減少・少子高齢化等による利用者減によって、バス等の公共交通機関が衰退、移動手段を持たない高齢者の足の確保が地域の活性化における大きな課題となっていた。又、輪島市は観光が主要産業であり観光地を回遊する足の確保も必要としていた。しかし、輪島市の財政力指数0.22と低く財政難であった。こうした課題解決のため、輪島商工会議所里谷光弘会頭の強力なリーダーシップで「エコカート」が市街地内を回遊する次世代交通手段を導入した。現在「調査走行」として運行中。

(2) 具体的な運行内容

① 市内3コースあり、いずれも1周15分程度で観光施設や商店街を走る。水曜を除く午前10時~12時・午後1時~3時を4台(内2台は愛地球博基金からの補助金・2台はヤマハ発動機)のエコカートで巡回。運転手は商工会議所の職員。運賃は無料。乗員数は運転手除き3人。

② 道路に電磁誘導線を設置、その上をカートのセンサーが感知して走る。スピード、ワインカー、スタート・ストップの全てが自動で動く運転箇所が一部ある。

③ 車はヤマハ発動機のゴルフ場のカートを改良、ヤマハの全面支援により公道を走ることができる軽自動車ナンバーのエコカーを製作。平成26年度に軽自動車ナンバーを取得、国の認可を得た。

(3) 経済産業省及び国土交通省の委託を受けた産総研による自動走行実証評価

平成29年12月18日、産総研は小型電動カートの実証実験として輪島市商工会議所を選定。小型カートの自動走行技術と遠隔監視・操作技術を組み合わせた遠隔地自動走行システムを一般公道に規制をかけずに行なった。産総研は国の依頼を受けて端末交通システム(基幹交通システムと自宅や目的地とを補完する次世代交通システム)の研究開発と実証実験を進めている。

(4) 視察を終えて

- ・次世代交通対策事業を観光による市内の活性化と言う目的があるにしても商工会議所が主体的に取り組んでいることに対し敬意を表したい。導入コストなり補助金は輪島市負担ではあるが運行主体は全て商工会議所が行っている。
- ・本市においても、ひまわりバスの全面見直しが検討中されているが、ひまわりバス循環内地域であっても空白地域が生じ、かつ道路幅が狭い地域においては(例えば仙人塚等)調査研究する価値がある事業であった。

- ・日 時 平成 30 年 1 月 31 日 (水) 13 時 00 分～15 時 00 分
- ・視 察 先 岐阜県高山市議会
- ・視察テーマ 議会改革について (議会運営委員会委員長 倉田博之氏)
- ・視察内容
 - (1) 議会改革の取組み経過
 - ・平成 8 年から平成 14 年を第一次議会改革と位置づけ、一般質問の見直し、一問一答制の導入、議員の各種審議会参画の見直し、委員会の所管事務調査の活用、請願手続きの緩和、会議規則・委員会条例の見直し、情報公開取り扱い基準の制定などを取り組んだ。
 - ・平成 17 年 2 月、周辺 9 町村を編入合併し、日本一広い面積 (2,177 km²・豊明市の約 94 倍) の市となった。(人口 89,000 人) 合併時の議員総数は 124 人であったが、合併特例法に基づく定数特例を採用し定数を 36 人とした。
 - ・平成 21 年 12 月、全議員で構成する議会改革等特別委員会を設置、高山市議会のあるべき姿、あるべき姿を実現するための 3 つの基本理念を定め、調査検討を行った。
 - ・平成 22 年 3 月、特別委員会として、全市一区・議員 24 人とする 것을決定。平成 23 年 3 月議会にて高山市議会基本条例を制定した。
 - (2) 高山市議会の議会改革の主な特徴
 - ① 常任委員会活動を中心とした政策形成サイクルを導入した。
 - 常任委員会委員の中で課題を抽出する。
 - 課題の担当を決めて調査、毎月の定例委員会で報告、議論する。
(委員会は毎月 20 日前後に定例開催する。委員の任期は 2 年。任期 1 年では政策形成サイクルが回せないため。議員間討議・所管事務調査等を積極的に活用)
 - 市民意見交換会を開催、各委員会の政策課題をテーマに市民の意見・情報等を聴取する。(市民意見交換会は地域別と関係団体等分野別で開催)
 - 毎月定例の委員会で調査研究の報告及び当局と議論する。その他、政策課題について先進地を視察する。政策課題をテーマに議員研修会を開催する。政策提言(案)を作成する。
 - 政策討論会を開催する。(各委員会の政策提言内容について議員全員で討議し、政策提言の実施の合意形成を図る)
 - 市長等へ政策提言する。
 - ② 議案審議における議員間討議を導入した。(理事者への質疑終了後、討論前に実施)
 - ③ 議決事件を追加した。(総合計画の基本計画)

- ④ 常任委員の任期を1年から2年へ変更するとともに、閉会中の継続調査を積極的かつ計画的に行うため委員会を毎月定例開催とした。委員会は議員間討議を重視。
- ⑤ 正副議長選挙立候補予定者所信表明会を導入した。(本会議を休憩、全員協議会で表明、質疑もある。CATV・インターネットで配信)
- ⑥ 傍聴者へも資料配布した。又、傍聴手続きは不要とした。

(3) 視察を終えて

本市議会においても「開かれた議会」を目指し議会改革に取り組んでいるが、豊明市議会は何を目指して改革するのか、開かれた議会とは何か等、議会改革の目的と目標に対する全議員の合意がない中での改革であるため、改革の内容が枝葉に終始していると思えてならない。改めて、議会改革の目的と目指すべき豊明市議会について全議員の認識を一致させる必要あると強く感じた。特に、高山市議会の常任委員会を中心とした政策形成サイクルの導入及び所管事務調査の強化と議員間討議の重視する議会運営へ改革することが必要である。又、常任委員会の毎月定例開催と常任委員会の2年任期は本市議会でも取り入れたい改革である。

以上